

一般社団法人 日本衣料管理協会

2026 年度 事業計画書

概要

当協会は、繊維製品の品質の管理に関する知識および技術の普及向上を図り、繊維製品の生産・流通・消費の各段階における改善合理化を促進することで、国民の豊かな衣生活の実現に資することを目的としている。この目的を実現するために、当協会は衣料管理士（TA）および繊維製品品質管理士（TES）の認定、並びに有資格者の育成・発展策を推進してきた。

2026 年度は昨年度に本格始動した「IT化による利便性向上」と「TES 資格価値の再定義」を定着させる重要な年である。特に TES 試験出願者の減少を食い止め、TES 会員を増やし TES の価値を再訴求することが重要と考える。

2026 年度を今後の不確実な変化に対応しうる基盤再構築の年と位置づける。TA、TES とも今後、ワーキンググループによる検討結果を具現化し、組織体質の強化を行う。

当協会が保有する多才な人的リソースを結集し、繊維業界全体の活性化を牽引する中核的プラットフォームとしての役割を果たしていく。

I. 2026 年度事業計画のポイント

1. 衣料管理士（TA）

衣料管理士（TA）の養成環境は、18 歳人口の減少や大学・短期大学における被服関連学科の減少、また 2 級認定校の減少などさらに縮小傾向となっている。TA ワーキングで検討を重ねている実習の必修化や 2 級のあり方の内容、その他の案件をさらに検討・推進する。一人でも多くの TA 有資格者が繊維・ファッション関連業界も含め、就職できるよう広報活動を推進していく。

2. 繊維製品品質管理士（TES）

2025 年度の出願者数は、前年比 103% と若干ではあるがやや伸びたものの、ピーク時の 2015 年前後と比較して依然半減の状態である。ここ 3 年間で企業・団体を訪問し、情報交換や出願の依頼を行ってきた。一昨年からの学生割引制度の導入で、ある程度の効果（学生出願は前年比 110%）が見られている。また、昨年からは Web 申請も導入し利便性を高めた。

今後は Web 出願の利用データを分析し、今後の出願者の増加を目指す。また、アパレルを中心とした団体、企業のみならず、インテリア業界・資材業界など繊維に関連した企業・団体への働きかけをさらに積極的に行い、出願増進活動を行う予定である。また TES 将来構想部会の活動ともさらに連動し、TES 自体のブランド化、TES 会員の増員、広報活動に力を入れ、活性化を推進していく。

システム改築の次のステップとして更新部門についても進めていく。また、TES 会の活動にも利便性をより向上させるシステム構築も順次視野に入れる。

Ⅱ. 具体的活動計画

1. 衣料管理士（T A）関連事業

（1）T Aの具体的な活動

T Aの質の向上、認知度の向上、資格制度の見直しなどを行い、大学を卒業したT Aが社会の様々な分野で活躍できるように検討を重ねてきた。また、2026年度も（一社）日本アパレル・ファッション産業協会や他団体と連携を深め、T AのPRを進め、T Aの価値向上につなげたい。2025年度にT Aワーキングを発足した。ここで上記に述べたようにT A実習の再度必修化、2級養成のあり方に向けた検討を始めている。

① 最終試験の内容変更

材料、加工・整理、企画・設計・生産、流通・消費の4分野で200問程度の問題集を作成・送付し、各大学では、最終試験を実施する目的などを学生に周知し、2023年度から実施したが、3年が経過し、内容の見直しをはかり2026年度～2028年度に向け配布する。

② 専修資格制度の導入

2025年度は5名を認定。今後、専修制度のさらなる周知を進めていく。

（2）年次報告書の審査〔大学部会〕

大学からの年次報告書に基づき、カリキュラム編成、単位数、教員組織、施設設備など関係事項を審査基準に従って審査する。

時期	内容
6月末日	報告書の提出締め切り
8月初旬	審査
9月	結果通知の送付

（3）T A資格の認定

認定大学において、協会認定・登録カリキュラムを履修して卒業した学生に交付する。

時期	内容
2026年11月初旬	認定証交付申請要領の大学への送付
2027年2月上旬	認定証交付申請書の提出締め切り
2027年3月31日	認定日

※「テキスタイルアドバイザー実習」については、2025年度までの暫定措置として「実施することを推奨するものの、1級T Aの必修とはしない」こととしたが、2027年度からの必修化ができるかどうか、T Aワーキングで検討を始めている。

（4）「T Aの集い」活動への支援〔T A部会〕

T A有資格者が関東、中部、関西の3支部において、会員相互の情報交換および自己研さんのために、勉強会や見学会などを実施している。T Aが能力を向上させ、ビジネススキルを磨くことにより社会で活躍できるようにサポートする。

(5) TA交流プロジェクト【TA部会：TA交流プロジェクト】

学生に対して社会で活躍するTAが、資格取得の意義、社会で役立つ知識、就職活動などの経験談を伝え、学生のTA取得に対するモチベーションを高めて、TA取得希望者を増やすことを目的としている。担当は、TA、TA資格を有する常任委員を中心に実施しているが、2026年度も映像によるコミュニケーションを継続する。

2. 繊維製品品質管理士（TES）関連事業

(1) TES試験の実施・認定・登録【TES試験委員会】

①新規登録試験（第45回）

日程	内容
4月1日	要項公示
4月1日～5月23日	出願受付
7月12日	試験日 【試験場】 ・東京試験場……文化学園大学 ・名古屋試験場……椙山女学園大学 ・関西試験場……京都女子大学 ・福井試験場……福井大学 ・岡山試験場……岡山国際交流センター ・福岡試験場……JR博多シティ会議室
9月中旬	合否判定
9月中旬	合否通知発送
10月中旬	登録申請受付締め切り
11月1日	認定日

② 登録更新試験（第5期、10期、15期、20期、25期、30期、35期、40期の1,607人が対象）

登録更新試験免除者は889人、登録更新試験受験者は718人である。

日程	内容
3月中旬	試験要領通知
4月1日～4月15日	代替措置受付
4月下旬	代替措置可否の通知
6月1日～6月末日	試験受付
9月上旬	合否判定
9月中旬	合否通知発送
10月中旬	更新申請受付締め切り
11月1日	認定日

※試験免除の条件はTES会参加実績8回以上、TES会講師2回、TES会幹事2年以上としている。

③ TES試験取りだめ方式の一部改定

2026年度の試験終了時点で4科目合格している受験者に対し、合格科目の個々の有効期限をさらに2年延長する。ただしこの延長処置は1回限りとする事とした。

(2) TES 将来構想部会〔TES 試験委員会、TES 部会〕

今後のTESのあるべき姿、各種制度、試験内容などについて、将来構想部会で論議、検討してきた。今年度もさらに制度の活性化を目指しアクションプランを考え、実行する。

目標：ライフスタイル全域（インテリア業界・資材業界など）へのTES試験出願のアピール、TES会員の浸透（拡大）、

TES会活動の活性化、TESのブランド化の推進等

〔部会〕

永野暁委員、藤田雅夫委員、清嶋展弘委員、丸山尚夫委員、永野孝志委員、田中厚三委員、住吉弘一委員

(3) TES 会活動への支援〔TES 部会〕

①各支部活動への支援

支部横断の試みとして2025年10月に本部主催のセミナーを実施済み、2026年3月にも2回目を開催する。今後は年2回程度の開催を計画し、TES出願者の獲得とTES会員への誘導を図る。

東日本・中部・西日本（九州を含む）・北陸・中国支部のそれぞれの勉強会、研究会、見学会などの自己研さん活動、およびTES相互の情報交流が活発に推進できるように支援する。また全国にいる会員が各支部の行事に参加できるようリモートを活用した環境もさらに構築していく。

また、経済産業省や消費者庁・繊維関連団体との情報交換を活発に行い、最新情報を入手するとともに連携を強化する。2025年度の代表幹事会は2026年5月に実施。

② TES 会マイスター制度の発足

業界で多大な活躍をしつつ、TES会に貢献していただいている会員の立場を評価し、役割を明確にするためTES会マイスター制度を創設する。第1回は2026年6月12日に予定している総会で認定書を渡す。

マイスター選定委員会を2026年3月に実施し、4月20日の常任委員会で報告済み。5月22日の理事会で承認済み。

③ 『TES 会通信』の電子化（従来は2か月に1回紙で発行）

TES 会通信は原則、2026年4月より電子配信に切り替え。電子化により紙で8~10ページであった紙面の内容の拡大や、情報発信のスピード化を推進する。

3. 出版事業〔出版部会〕

(1) TES 試験参考テキスト

『『繊維製品の基礎知識シリーズ 新訂版』の改訂

2023年11月に発刊したテキストではJIS規格変更などは正誤表の発行で対応も、内容の改訂も含め修正し、発刊する予定。改訂の際はアパレル以外にも視野を広げ、内容の拡充を図る。2026年度に執筆者も含め、検討しスタートする。

発刊時期：2027年12月予定

執筆者：未定

(2) TES 試験問題集

『試験問題集（2024年・2025年・2026年分）』発刊（2027年1月予定）

(3) 出版部会の見直し

古くなったテキストの順次見直し、今後の発刊物のスケジュールリング調整、在庫管理方法の見直し

4. 研修関連事業〔研修部会〕

(1) TA養成教員のためのブラッシュ・アップ講座

2026年度候補地は未定。2027年2月～3月に実施予定

5. 調査関連事業〔調査部会〕

衣料の使用実態調査、トピックス調査については、2025年度実施分のデータを分析し、報告書を刊行する。

(1) 衣料の使用実態調査

	2025年度実施分	2026年度実施
対象者	学生…21校、約600人/ 母約600人	学生…20校、約500人
依頼時期	2025年11月	2026年11月
回収	2026年2月	2027年2月
報告書刊行	2027年2月	2028年2月

(2) トピックス調査

	2025年度実施分	2026年度実施
テーマ	衣料品購入に関する調査	未定
対象者	学生…21校、約600人/ 母約600人	学生…20校、約500人
依頼時期	2025年11月	2026年11月
回収	2026年2月	2027年2月
報告書刊行	2027年2月	2028年2月

(3) 就職状況調査

3月卒業のTA取得者の就職先を、4月に各大学へ調査を依頼し、その結果を6月にフィードバックする。

6. 広報事業

(1) TA関連〔TA部会〕

高校生・大学生にも理解しやすいパンフレットの作成、広報活動の推進

①大学新入生向け

- ・ポスターやパンフレットを会員大学へ送付する(3月)。
- ・TAに興味をもってもらえるようオープンキャンパスなどで配布する。

②高校生向け

- ・ポスターやパンフレットを全国約1,300の高等学校の進路担当者へ送付する(5月)。

③業界向け

- ・TES試験のPR企業や団体に、TAパンフレットや印刷物を郵送し、TAの知名度向上および就職先の開拓を図る。
- ・TES会と連携することで、TAの認知度向上を図る。

④日本アパレル・ファッション産業協会などと連携し、情報交換会を開催して、TAのPRを

実施する。

- ⑤ SNS (Instagram、X) を積極的に活用し、TAおよびTA養成大学について発信する。

(2) TES関連〔TES部会〕

- ① ポスター、パンフレットを繊維業界団体・企業・行政機関・大学等へ送付し、TESの認知を周知し、出願者を増やす。

<依頼先>

繊維関係（ファッション、インテリア、寝装寝具、産業用）の業界団体・検査機関、繊維業界の企業、ネット企業、百貨店、ショッピングセンターや駅ビルなどのディベロッパー、国民生活センター・消費生活センター・繊維工業試験場などの行政機関、教育機関（大学・専門学校ほか）など

- ② 企業や団体を訪問し、社会のなかでTESに求められる資質、メリットを説明し、出願依頼を行う。
- ③ 企業の人事部門へTESの社会的な存在意義を訴え、人材育成につなげていただくような受験を推奨してもらう。
- ④ 業界専門誌、学会誌などへ試験実施要項を掲載し広報する。
- ⑤ 協会のホームページへTES試験問題、解答、合格者の企業一覧などの情報を掲載
- ⑥ 業界紙（織研新聞・繊維ニュースなど）への広告を掲載し、TES出願依頼を行う。
- ⑦ 各繊維学会、JTCCとの連動によりTESの価値を周知する
- ⑧ SNSなど様々な広報の積極的な活用を行い、TES制度およびTES試験を広く周知する。
- ⑨ 企業・団体へ積極的な賛助会員勧誘を行う。

(3) 会報・ミニ情報の発行〔会報・ミニ情報部会〕

TA、TES、協会事業などを社会（関係先）や会員にPRする。

2026年春から順次、電子配信へ切り替え予定。ただし、過渡期には紙による発送も併せて行う。

会報	第212号（4月1日発行） 第213号（7月1日発行） 第214号（10月1日発行） 第215号（2027年1月1日発行）
ミニ情報	4月、6月、8月、10月、12月、2027年2月発行

7. 事務局運営事業

(1) ホームページ活用の推進

- ・ SNSによるTA、TESの広報活動
こまめな更新（一週間内に最低1回など）を行い、アクセスの機会を増やすようにする。
- ・ TES会行事案内・変更時のHPの活用
- ・ TAの集い行事案内、変更時のHPの活用
- ・ 書籍申込受付
- ・ 住所変更などの利用促進

(2) 効率的な会議の運用

- ・ 人数により可能な場合は協会会議室で会議を実施する。
- ・ 積極的にリモートの活用を図る。

(3) 定款・規則・規程等の整備

- ・ 今後は協会の規程、細則について随時見直しを行う。